事業名:

誓 約 書

私は、摂津市が摂津市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務事業により 暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から 排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 1 私は、摂津市の公共工事等を受注するに際して、摂津市暴力団排除条例施行規則第3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、摂津市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が摂津市から大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部に 提供されることに同意します。
- 4 私が摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれかに該当する事業者であると摂津市が大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は摂津市の調査により判明した場合は、摂津市が摂津市暴力団排除条例及び摂津市公共工事等における暴力団排除措置実施要綱に基づき、摂津市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が摂津市暴力団排除条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下 請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を摂津市に提出します。また、資材・原材料等 についても、暴力団員及び暴力団密接関係者からは納入いたしません。
- 6 私の使用する下請負人等が、摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれかに該当する事業者であると摂津市が大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は摂津市の調査により判明し、摂津市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

摂津市長 様

令和 年 月 日

- 所在地
- 事業者名
- ・代表者
 印

	عللد	H	
事	業	名	٠
7		1	٠

契約の相手方:

誓 約 書

私は、摂津市が摂津市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務事業により 暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から 排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 1 私は、摂津市の公共工事等を受注するに際して、摂津市暴力団排除条例施行規則第3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、摂津市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が元請負人を通じて摂津市へ提出されること及び摂津市から大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれかに該当する事業者であると摂津市が大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は摂津市の調査により判明した場合は、摂津市が摂津市暴力団排除条例及び摂津市公共工事等における暴力団排除措置実施要綱に基づき、摂津市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が摂津市暴力団排除条例第7条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下 請負人等から誓約書を徴し、元請負人を通じて当該誓約書を摂津市に提出します。また、 資材・原材料等についても、暴力団員及び暴力団密接関係者からは納入いたしません。
- 6 私の使用する下請負人等が、摂津市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれかに該当する事業者であると摂津市が大阪府摂津警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は摂津市の調査により判明し、摂津市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

摂津市長 様

令和 年 月 日

- 所在地
- 事業者名

代表者印(契約書に押印する印鑑と同一印)

公共工事等の公金が暴力団等の反社会的勢力の資金源となることのないよう、摂津市では<u>摂津市暴力団排除条例</u>が施行されております。公共工事等の受注に際し、摂津市と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となります。

具体的な内容は、下記のとおりです。

記

- 1 対象者 施工体系図に記載された元請負人及び下請負人等
- 2 対象 入札に付する工事、設計、物品等全案件
- 3 様式 別紙 (元請用・下請用)
- 4 提出期限
 - ・元請負人は、当該公共工事等の契約書の提出時に摂津市へ提出
 - ・下請負人等については、当該下請契約等を締結する際に、元請負人を通じて摂津市へ 提出
- 5 誓約書の内容に違反した場合に対する措置
 - ・元請負人が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合は、当該契約 を解除して、違約金を徴収
 - ・摂津市の入札参加資格を有する元請負人及び下請負人等は、一定期間 (2年又は1年 +改善されるまで)入札参加除外措置を行い、公表
 - ・下請負人等で摂津市の入札参加資格を有していない場合、一定期間 (2年又は1年) 公表
- 6 誓約書を提出しない場合に対する措置
 - ・元請負人が誓約書を提出しない場合は、当該契約を締結しない
 - ・摂津市の入札参加資格を有する元請負人及び下請負人等が誓約書を提出しない場合(当該入札参加資格者の下請負人等が提出しない場合を含む。)は、3ヶ月の入札参加停止
- 7 誓約違反の措置を適用する範囲
 - ・誓約書の内容に違反した事実が契約期間中に発生した場合(改善された事実があっても措置する。)
 - ・誓約書の内容に違反した事実が契約締結前に発生していた場合(ただし、契約までに 改善された場合は措置しない。)